

令和 6 年度

第 2 回草津市地域福祉推進市民委員会 会議録

■日時：

令和 7 年 3 月 2 6 日（水） 1 4 時 0 0 分～ 1 5 時 3 0 分

■場所：

市役所 4 階行政委員会室

■出席委員：

小田巻委員、清水委員、栗津委員、三上委員、山口委員、野口委員、田淵委員、
山本委員、柴田委員、村上委員、福井委員、新木委員、岡田委員、水谷委員

■欠席委員：

田村委員、

■事務局：

【健康福祉部】黒川部長、板垣理事、有村副部長

【健康福祉政策課】中瀬課長、吉川課長補佐、増田主幹

【人とくらしのサポートセンター】田中所長

【草津市社会福祉協議会】馬場グループ長

■傍聴者： なし

1. 開会

【黒川健康福祉部長】

<開会の挨拶>

【事務局】

<傍聴者の報告>

<会議成立の報告>

2. 議事

地域福祉に関するアンケート調査結果について

(1)市民アンケート調査結果について

【事務局】

(資料 1、資料 2 について説明)

【委員長】

ただ今説明がありました調査結果について、感想や次の計画に活かすべきポイントなど、

発言をお願いします。

【委員】

有効回答数と有効回答率のところですが、今回 34.5%ということで、前回の令和2年のアンケートの時は80%だったと思いますが、今回はかなり減ったということですか。

【事務局】

34.5%は市民向けのアンケートですが、前は市民向けのアンケートは実施しておらず、団体向けのアンケートのみでした。今回の団体向けのアンケートについては67.8%でしたが、それでも前回よりは下がっております。

【委員長】

他、いかがですか。

【委員】

何点かあります。1点目は、クロス集計についてですが、市民の皆様がパッと見たときに理解できるのか疑問です。詳しく説明していただけたのでとても分かりやすかったのですが、アンケートを見るときの見方のような説明があると、より報告書が市民の皆様にとって活用しやすいものになるのではないかと思います。

もう1点は、有意差です。クロス集計をされているので、それに基づいて割合が最も高いのは、低いのは、と説明がありましたが、果たしてそれが有意なものであるかというところまでは検証されていません。今回は単純なクロス集計ということでもいいと思うのですが、今後またアンケートを積み重ねていく上では、有意差も含めた検証方法を取り入れられたほうが良いのではないかと思います。

【事務局】

1点目のクロス集計の考え方については、報告書としてまとめる際には、冒頭で見方等について丁寧な説明を記載したいと思います。

2点目については、クロス集計、単純集計という形にいたしました。有意性を判断する上で、具体的にどういう見方があるのでしょうか。参考に御教示いただければと思います。

【委員】

カイ二乗検定など、もう少し複雑な統計手法を取り入れても良いのではないかと思います。ただ、有効回答数が1,000件ですので、例えば、資料2の真ん中、相談先別に見たときに「家族」の回答者数は883となっていますが、「福祉委員」の回答者数は13人です。これを果たして家族は「全くない」が非常に多いと一律に判断するものかというところが少し気になりました。もう少し厳密な検証方法を取り入れられても良いのではないのでしょうか。その上で、相談先別に見たときに、「常にある」の割合が最も高いのは、「相談できる人がいない」であり、そのパーセンテージは非常に意味があることだと説明できるようになると思います。今回、それをした方が良いというわけではなく、今後、厳密な統計手法も検討されてはどうかと考えています。

【事務局】

貴重な御意見ありがとうございます。

【委員長】

他にございませんか。

【委員】

このアンケート結果は、ある程度想像できた答えだと思いますが、今後どうするかだと思います。時代が変わり、状況が変わり、社会が変わり、課題は昔とは違います。何が課題であるのかということが見えてきません。例えば、人と人とのつながり、助け合いを進めるには町会長や各種役員が非常に大事です。そういう人の任期がほとんど1年です。1年で何ができるのか、何が理解できるのかと思います。また、PTAも解散です。昔はPTAと言ったら、人と人とのつながりで助け合いをしていましたが、今はその基本ができていません。

アンケートを取るの是非常に大事だと思いますが、どう改善していくのか、どう解決していくかを早急に考えなければと思います。

また、介護医療、地域医療でも問題点がものすごくあります。訪問介護の人が家の前に車を置いていたら駐車違反になったという問題がかなり発生しています。これをどう解決していくのかということの本気で考えなければいけません。

【事務局】

資料の最後に市民アンケートの調査結果を受けての総括ということで、いくつかの項目を挙げ記載しているところがあると思いますが、例えば、孤独、孤立について、アウトリーチの手法の検討や適切な専門機関につないでいく取り組みなどを記載しておりますが、このアンケートで見えてきた課題を計画の中にどのような形で落とし込んでいくのかということを、来年度の計画策定の中で皆さんの御意見をお聞ききしながら進めていきたいと思っています。

【委員長】

現計画は、7年度で終わります。次は次期計画に向けて議論していくということです。

アンケートの取り方についてはいろいろな難しさもありますが、私も見ていて、3ページの相談先として社会福祉協議会が「1.1%」になっています。社会福祉協議会は相談業務をやっていますがなぜ「1.1%」なのかと思います。

また、福祉に関しては、いろいろな事業が年間通してあるのですが、そのことを知らない人が結構多いということが私もこれを見て思いました。啓発活動は駅前ですることが多いので、あまり市民に知られていないのかなと思います。

社会を明るくする運動の場合は特に、学区で取り組みをされているので、皆さん御存知かと思っていましたが、あまり御存知ないという結果でした。

相談先はどちらかというと、家族や友人が多いようです。あと、近所付き合いも少ない傾向であり、この部分をもう少し深めていく必要があるのではないのかと思いました。

最近、本当に近所付き合いが少ないです。戸建ての場合はともかく、マンションとなると

近所付き合いが本当に薄くなってきているのが現状ですので、どうすればよいかを考えていかなければいけないと思います。

では、他にございますか。

【委員】

民生委員もあまり期待されていないというような数字が出ています。各地域に民生委員がいるので、私が見ている限りでは一生懸命やっただいており、戸別訪問するなどしてもらっていますが、それでもあまりに広い地域で、新しい方が多い場所までは難しいという現状があるのではないかと思います。

それと、昨日もまちづくり協議会の役員会で話しましたが、先ほど改選の時期でなかなか新しい町会長が決まらないとか、マイナスの情報ばかり入ってきて、厳しい状況です。先ほど他の委員が言われたように、うちも町会長は1年です。2年、3年やってほしいと言ったら、余計になり手がなくなります。1年交代でも構いませんが、その中で変わらないもの、続けてやっていくべき大事なことがあるはずです。それを続けていかなければいけないと思います。

向こう三軒両隣という言葉がありますが、近所付き合いがものすごく希薄になっている現状があります。挨拶も長くしていない方もいます。一方で、災害に対する関心は結構高いようです。災害の取組をやると結構来てくれます。例えば、災害のときに近隣の人達でグループを作ってまとまって避難しましょうとか、あるいは、講習会があるときはそのグループで参加するとか、そういうことで日頃から隣近所のつながりを育てていくことも大事ではないかと思います。そのことが段々と広がり、町やまちづくり協議会などの役員不足にも少しぐらいは関心を持っていただき改善するのではないかと思いますという淡い期待をもっています。

一番大事なことは、近所付き合いは、昔であれば自然発生的にしていたと思いますが、今はこちらが意図してやっていかなければいけない時代になってきたのではないかと、昨日まちづくり協議会で話していて思いました。

【委員】

今のお話に補足しますが、町内会を脱退する人がうちではものすごく増えてきました。町内会を脱退されると、その家に誰がいるのかということも把握できません。町内会の脱退を防ぐ方法を行政でなんとか考えてもらわなければならないと思います。うちでは半分ぐらいが脱退しました。なぜかと言うと面倒くさいことをするのがいやだと。このままでは、そういうことがますます増えてくると思います。近所の助け合いといっても、脱退した人と入っている人とのつながりも疎遠になってしまい、悪循環が続いています。

【委員】

これまでの意見から考えて、このままでは何の解決もしない状態が続き、町内会は全部崩壊して、PTAもなくなる状況になっていく流れになってしまっているのではないのでしょうか。なので、どうしていくのかとなったときに、今まで自治会などの組織が行政の役割の一部を担うようなことをしていたのだらうと思いますが、それは嫌だと言っているわけで、

そうしたらそこまで自治体がやらなければ仕方ありません。町内会長が決まらない、役が決まらないのであれば、派遣しなければいけません。役員になりたくないから町内会に入りませんという人が増えているわけですから、それでは育てていくなんてことはこれからも無理ではないでしょうか。なので、行政から派遣するような形で、その組織をきちんと活性化していくところまで考えなければ、地域が崩壊していくのではないかと私は危惧しています。

【委員長】

草津市には 200 以上の町内会があります。加入率は、他市と比べるといいほうです。80% かな、ちょっと数字が出ませんが。今、委員が言われたように、崩壊を防ぐために行政からという話も悪くはないのですが、ただ、予算が要ると思います。今までは、労力的な負担がありました。行政から派遣するということは人件費が増え予算が増えていきます。市民がそれを負担することになると思います。

また、2025 年問題で、団塊の世代の人たちが 75 歳を迎えています。災害が起きたときに近所付き合いがないと誰がどこにおられるのかということについて把握するのが難しいです。そのためには、避難行動要支援者登録制度を活かしていただきたいと思います。

その他、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援制度、成年後見制度の名前は知っているが内容を知らないという方が結構多いです。平時は問題ありませんが、病気や孤立したとき、誰がどう助けるのかという取り組みをしっかりと考えていかなければなりません。地域福祉計画については、こうしたことを取り入れ、新たな形で皆が助け合える制度が必要だと思います。

【委員】

社会を明るくする運動という言葉が出て来ましたが、保護司会と更生保護女性会、社会福祉協議会などでやっています。先ほど言われたように駅前啓発グッズを配っているだけでは広まっていきません。昨年度、保護司会でいろいろな賛同を得てシンポジウムを開き、大学生の方にも参加していただき、意見交換をしていただきました。保護観察所長や講師の先生などに入っていただき、意見を交わしていく中で、自分の意見を言ってもらい、それを皆が聞く、そういう風に交わっていくことが必要なのではないかと感じました。罪を犯した人も、周りの目がどう見ているかによって立ち直りにくい部分もあると思います。やはり地域の中で、先ほどから皆さんが言われているように、いろいろな人たちが関わり合うことがこれから大事なのではないかと思います。

【委員】

1 ページで、高齢の人は近所付き合いが多いという結果になっています。防災に対しても高齢の人は非常に興味があるという結果が出ています。若い人はこういうものに中々参加しないし、そういう風潮があるでしょう。

町内会というものはあるけれども防災会というものは各町内にはあまりないですね。町内会の活動はあるけれども防災会の活動というものはあまりやっていない、それを組織的

にそういうことをやることも必要ではないかと思いました。

もう一つ、地域包括ケアシステムを知っていますかといったら、思ったよりは知っている人が多く、25 パーセントくらいはいました。6 年ほど前に地域包括ケアシステムについてちらっとお聞きした時、当時は、今年中にシステムの構築を実現すると聞きましたが、これはどの程度まで進んでいるのでしょうか。

【事務局】

地域包括ケアシステムの進捗につきましては、本日所管する高齢部門がおりませんので、次回の委員会で御説明させていただきます。

【委員】

構築できていないだろうから、特に高齢者は今住んでいるところで最期まで終えたいというようなことが叶うシステムがないから整備してほしいと思いました。

【事務局】

地域包括ケアシステムについては、高齢者の地域生活を支える仕組みですが、各中学校区に設置されている地域包括支援センターが地域ケア個別会議を開催しており、医療、介護、福祉などの専門職や関係者が共同して、個別、困難ケースの支援の方向性や、最適なサービスについて検討を行うような会議体が整っています。また、地域における生活支援体制の支援ということで、生活支援コーディネーター等が参加し、学区ごとに地域住民と専門職による、医療福祉を考える会議を設置して開催いただいています。その中で高齢者を支える仕組みなど、地域課題の共有とその解決に向けて、介護事業所などと連携して検討するような会議体も整っています。その辺りは、活動としては十分でないと認識しているので、市も関与を強め、うまく機能するように支援していくことが必要だと考えています。

【委員長】

次に進みたいと思いますが、他、よろしいですか。

【委員】

高齢者宅等への日常の見守り安否確認については、必ず安否確認をするにはどうしたら良いのかと思っています。民生委員の会議の中でも議論しながら頑張ってきたつもりですが、やはり市民の方には知られていません。もっと若い人をいろいろな形で、地域で巻き込んで一緒に何かできることはないかと思っています。一つの事柄に対して、今年はこのようにしたほうが良いのではないかとか、このような人を呼んだほうが良いのではないかとか、試行錯誤しながらやっています。毎年同じことをしていたら、新しい人が入ってくれない、町内会と同じようになっていきます。できるだけ若い人とつながることが大事なのではないかと思っています。ボランティア活動に参加したいという人も多く、町内会の中でもっと楽しいこと、皆が喜ぶようなことを町内会の単位で一回やってみたらどうかという話もしています。ただ町内の役員だけが動くのではなく、役員でなくても時間があったら手伝ってくれないか、夏祭りの若者バージョンをしないかというような形で、若い人からどんどんと地域につながっていくことが大事だと思います。もっと全世代の人がつながれることができればと

思っています。

また、私たち一人一人がもう少し知らないことを勉強していかなければいけないと思います。私たちが本当に大変だということや、近所の人はこういうことを望んでいるということや、吸い上げて市役所につなぐ。そのような市役所とのつながりも大事なのではないかと思います。

【委員長】

地域でなり手がいないという御意見がありますが、アンケートの調査結果で見るとボランティアをしたいという人も多し、いろいろなものに参加したい人もいますので、皆さんが身近な人に声をかけながら、一つの事業、いろいろな分野に協力いただくのも大事かと思っています。

では、次の団体アンケートについて説明をお願いします。

(2)団体アンケート調査結果について

【事務局】

(資料3について説明)

【委員長】

ただ今説明がありました調査結果について、御意見等があればお願いします。

【委員】

資料1の回収状況で、団体674件となっていますが、団体というのはどういったところでしょうか。

【事務局】

674の内訳ですが、一番多いのは町内会で221、それ以外に各学区のまちづくり協議会が14、同じく学区の民生委員児童委員協議会、各学区の社会福祉協議会がそれぞれ14、それ以外に主だったものだけを申し上げますと、介護のケアマネの事業所が33、障害福祉サービスの事業所やグループホームが61、子育てサークルが41、各学区の健康推進委員が21、その他の福祉関係団体や社会福祉協議会で登録をいただいているボランティアや地域サロンが221あり、それらをすべて足すと674となります。

【委員】

団体アンケートのほうは、令和2年度も調査されているということで、仕組みや制度については令和2年度調査との比較がされていましたが、他のところはあまり比較がされていないように感じました。やはりアンケートを取った上で、何をそこから知りたいのかということがとても重要だと思います。仕組みや制度の周知がどこまで進んだかということは気になりますが、以前1回聞いており、その時点で仕組みや制度、オペレーションも含め知った団体に再度取っている可能性があり、前回より認知度が上がっていることは、喜ばしいことですが、そういったバイアスがかかっていることが一つです。

一方で、資料3に「福祉への関心や福祉活動について」の問があります。リーダーがいな

いとか、資金がないとかという回答がありますが、これは令和2年度と比較してどのように変化したのか、引き続きリーダーがいない、資金が足りないというのが高い数値を持っているとすれば、これまでの計画で十分にそれが達成できなかったということが見えてくるかもしれません。以前の結果があるのでそういう変化を見ようと思えば見られると思います。一体このアンケートから何を見たいのかということを考えた上で、団体アンケートを活用されたほうが良いのではないかと思います。

もう一つ、興味深いと思ったところで、1ページ目の「今後活動するうえで特に協力・連携したい団体や組織はありますか」で、「まちづくり協議会」、「町内会」というのが非常に高く出ています。先ほどの議論の中では、存続が難しい問題に直面しているというお話がありましたが、地域福祉にかかわる団体においては、こういった団体、協議会に頼っているとか、何かあったときに連携していきたいという思いがあります。

市民アンケートと団体アンケートを比較しながら、あるいは、今回の皆さんのご議論を重ね合わせ、もう一つ踏み込んで読むこともできるのではないかと思います。どの程度、今回の報告書に活かすかまでは言及しませんが、そういった見方もあるのではないかと思いますので付け加えます。

【事務局】

団体アンケートについては、平成2年度に実施した団体アンケートが極めて個人に聞くような設問が多かったということで、前回の設問で、個人向きのものを市民アンケートに移したという事情があり、団体アンケートで比較できたのが現時点では認知度しか見当たらなかったということで、今回はこのような形にしております。ただ、報告書の作成にあたっては、もう少し細部まで検証し比較ができるようなものがあれば、掲載したいと思います。

【委員】

今回は整理されたということで、今後、もし比較という視点で生かしていけたら良いかと思います。

【委員長】

他にございませんでしょうか。

【委員】

前回の令和2年から4年ぐらい経っていると思いますが、周りの環境も変わってきていると思います。これからどのような改善策を出していかれるか分かりませんが、その辺りも踏まえ、傾向的に何が上がったか、何が下がったかを見て、今後の改善案を作られるのでしょうか。

【事務局】

前回から4、5年ですのでそれほど大きく変わっていないと思います。ただ、昨今の社会経済情勢の中で、個人や世帯が抱えている福祉的な課題の多様化、複雑化が進んでいることが往々にあります。それに対する具体的な対策ですが、前回の会議、昨年度の会議の中でも

何回か御紹介いたしました、国が地域共生社会の実現に向けて、重層的相談支援体制整備事業という制度を立ち上げており、草津市もその制度に乗り、令和5年度から複雑化、多様化した福祉課題に包括的に対応できるように体制を整えております。

本日も人とくらしのサポートセンターに来ていただいておりますが、そこが中心となり、複雑なケースに対し、多様な関係者が入り、支援を考えていく、あるいは、今まで福祉ではアウトリーチの部分で、こちらから出ていき悩み事を拾いにいくという取組も令和5年度から開始しており、まだ実績はそれほど多くありませんが、徐々に増えてきている状態です。

次期計画においては、その重層的相談支援体制整備事業も内包する形で整えたいと思っております。

【委員長】

他にございませんか。

団体については、まち協や町内会、民生委員、ケアマネなど立場がそれぞれ違いますので、アンケートは難しいと思います。この質問票の中で、捉え方が違うし、おかれる立場が違っていると答え方も違うと思います。それを踏まえた中でも、わかりづらいところがありますが、そういう中でも、次期計画にうまく取り入れていただくことが大事だと思います。

皆さんから御意見も出尽くしたと思いますが、よろしいでしょうか。

本日の議事はこれで終了といたします。

3. その他

【委員長】

次に、次第3の「その他」です。事務局から何かございますか。

【事務局】

<事務連絡>

【委員長】

本日は、以上となります。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

本日は委員の皆様、大変貴重な御意見をいただきありがとうございました。

アンケート調査の結果については、いただきました御意見を踏まえまして報告書としてまとめ、公表するとともに、次期計画の改定にあたっての基礎資料として活用したいと考えています。

それでは、これをもって、令和6年度第2回草津市地域福祉推進市民委員会を終了いたします。本日は皆様、誠にありがとうございました。

4. 閉会
